

防災マップの使い方 ～水害編～

固危機管理課 ☎(582)1119 ㊚(583)5066

近年、大規模な地震や大雨による水害など自然災害が全国で発生しています。「災害はいつでも起こりえる」と考え、自助・共助・公助の連携による「災害への備え」をすることが大切です。

令和3年3月に全戸配布した新しい防災マップは、国・県が公表した野洲川・琵琶湖における最大規模の降雨災害を想定した浸水区域図の掲載や、国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改正内容などを反映した改訂版です。

目 本各地で被害が発生した「令和2年7月豪雨」は記憶に新しいところです。

防災マップの水害編は、「地先の安全度マップ」「野洲川浸水想定区域図」、「琵琶湖浸水想定区域図」から構成され、改訂版では近年の豪雨災害が多発する状況を受けて、1,000年に一度の大雨による「野洲川と琵琶湖の浸水想定区域図」を追加しています。

自宅や職場などの安全度を確認し、避難のタイミングや場所を確認してください。

防災マップは市役所と地区会館で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。



ホームページ



大雨で増水した市内の様子

ポイント 1

◇大雨の時近づいてはいけない場所

- 堤防のまわり
堤防のまわりでは、浸水の深さが浅くても堤防が壊れることもあり大変危険です。
- 琵琶湖のまわり
琵琶湖では雨が弱まった後も河川からの流入などで水位が上昇することがあります。
- アンダーパス(地下道)
道路や鉄道などが立体交差する場合、その下を通るアンダーパスの道路は真っ先に浸水します。
- 地下空間
地下空間は浸水がはじまると水圧の影響で脱出が困難になります。早めに地上へ避難してください。

ポイント 2

◇正しい情報、早めの判断

大雨の時は洪水に関する注意報や警報に注意してください。早めの判断で命を守ってください。

洪水のおそれがある時は、避難指示などが危険に応じてレベル化(レベル1～5)され、水位名称などと合わせて報道機関や市のホームページなどを通じて発表します。

- 警戒レベル3(避難判断水位)で、「高齢者等避難」、レベル4(はん濫危険水位)で、「避難指示」を発令する場合があります。